【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年12月26日【会社名】東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの

連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 新 城 勇 治

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

 【発行登録書の提出日】
 2024年8月16日

 【発行登録書の効力発生日】
 2024年8月25日

 【発行登録書の有効期限】
 2026年8月24日

【発行登録番号】 6 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円

(200,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2024年12月26日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容

等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく)を2024年12月26日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年8月16日付で提

出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店

(大阪市中央区本町三丁目4番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 東京建物株式会社(E03859) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。